

保護者様



京都市立石田小学校  
校長 富田 博二

## 緊急事態宣言の発令に伴う取組の変更について

厳冬の候、保護者の皆様にはご健勝のことと存じます。平素より本校教育にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウィルス感染拡大により、1月14日～2月7日の期間、京都府にも政府による緊急事態宣言が発令されました。現時点では一斉に臨時休校にはならないものの、学校としてもより一層の感染防止対策が必要となります。

つきましては、下記の通りに取組や取扱いを変更いたします。児童や保護者には急な対応ではありますが、大切な方々の命を守るため、また一日も早く平常が戻るためにも、ご理解とご協力をお願いします。

### 記

#### 中止を決定したもの

- ・1月16日、2月6日（土）「土曜学習」（漢字検定2月12日は予定通り実施予定）
- ・1月21日（木）「人権参観・懇談会」（すでにお知らせ済み）
- ・2月13日（土）「支部部活動交流会」

#### 実施を見合わせるもの

※再開する時はお知らせします。

- ・部活動全種目（1月18日の週から）
- ・たてわりグループでの活動
- ・フッ化物洗口
- ・感染リスクの高い教育活動（授業において担任が対応します）

#### 取扱いを変更するもの

- ・学校内（登下校を含む）では、いつもマスクを着用する。

※体育の学習や休み時間に運動遊びをする時にもマスク着用とする。

その他、これまでも感染防止対策として実施してきたものは継続します。

### ～お願い～

ご家庭でもより一層感染防止を意識した生活に心がけてください。

昨日配布の『大切な人を守るために、注意いただきたいこと』に加えて、以下の点もご協力ください。

- ・発熱、倦怠感、のどの痛み、咳等の風邪症状がある場合は登校を控えてください。
- ・毎日（休日も含む）検温と健康チェックをし、健康観察票を必ず持たせてください。
- ・換気を強化するため、重ね着等をして登校させてください。